

カタログ販売の取扱医薬品の範囲

- ①容器又は被包が破損しやすいものでなく、
- ②経時変化が起こりにくく、
- ③副作用の恐れが少ないもので、
- ④一般消費者の自主的判断に基づき服用されても安全性から見て比較的問題が少ないもの

当面、薬効群としては次の薬効群の医薬品に限ることとし、この他では脱脂綿、ガーゼ及びばん創膏が認められる。これら以外で、当該医薬品の販売に関しカタログ販売の形態によることがやむを得ないと認められる場合については、個別に協議する。

(薬効群)

分類	薬 効 群
呼吸器官用薬	含そう薬
消化器官用薬	胃腸薬（胃腸鎮痛鎮痙薬を除く。）、瀉下薬（ヒマシ油類を除く。）、浣腸薬
歯科口腔用薬	口腔咽喉薬　歯痛・歯槽膿漏薬
肛門用薬	痔疾用薬（ステロイド含有製剤を除く。）
外皮用薬	殺菌消毒薬、鎮痛、鎮痒・収れん・消炎薬（ステロイド含有製剤を除く。）、しもやけ・あかぎれ用薬、寄生性皮膚病薬、皮膚軟化薬
滋養強壮保健薬	ビタミン主薬製剤、ビタミン含有保健薬（総合ビタミン剤等）、カルシウム主薬製剤、生薬主薬製剤（人参・紅参主薬製剤に限る。）
眼科用薬	コンタクトレンズ装着液

（注）前記医薬品のうち、（1）承認基準が定められているものにあっては、当該基準外のもの、（2）指定医薬品、（3）新一般用医薬品及び（4）分服内用液剤は、除くものとする。

※ 昭和 63 年 3 月 31 日薬監第 11 号厚生省薬務局監視指導課長通知より